

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターにおける
精神障害者雇用企業へのチーム支援



埼玉県障害者雇用総合サポートセンター
企業支援業務部門
精神保健福祉士 野口加奈



※「障害」「障がい」「障碍」の表記について本資料では法律上の「障害」で表記します

目次

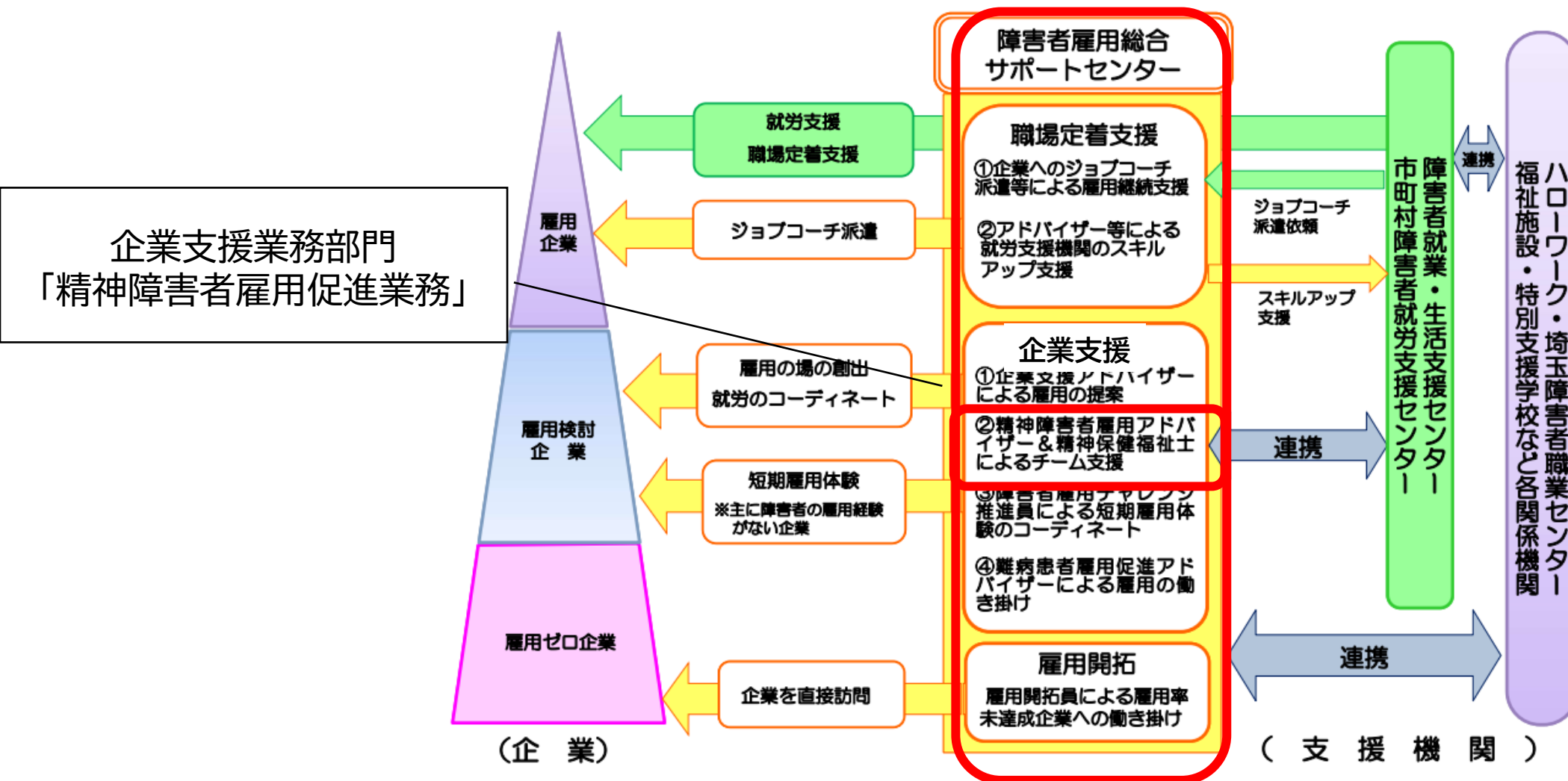
1. 障害者雇用総合サポートセンターにおける
精神障害者雇用促進業務の概要
2. チーム支援の内容
3. 支援事例



1. 障害者雇用総合サポートセンターにおける 精神障害者雇用促進業務の概要

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター（愛称サポセン）

サポセンの3つの部門： 雇用開拓、企業支援、定着支援



精神障害者雇用促進業務とは

精神障害者雇用アドバイザー

精神保健福祉士

精神保健福祉士と精神障害者雇用アドバイザーとのチームで企業支援
※精神保健福祉士はエリア担当制。東西南北に分け、埼玉県全域をカバー

～精神障害者雇用推進に係る支援

- ・精神障害者への配慮事項や作業環境・整備を提案
- ・精神障害者の従事可能な業務内容を提案
- ・精神障害者の障害特性を踏まえた仕事内容・手順について助言
- ・企業からの相談対応及び雇用管理に関する助言
- ・雇用経験の少ない企業に対しては、支援機関と連携してモデルとなる事例を提供、雇用時及び雇用後の支援を行う
- ・難病患者等の雇用に関して、関係機関等と連携した企業への周知、啓発



等

精神障害者の雇用について様々な相談に応じます

- ・障害者雇用についての不安やお困りごと
- ・障害者雇用全般のご相談
- ・メンタルヘルスケア対応についてご相談
- ・人事担当者からの相談 など

企業の皆様の立場にたって
無料で支援します

事業主の方へ

彩の国 埼玉県

精神障害者の雇用

不安やお困りごとは**ご相談**ください。

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでは、**精神障害者雇用促進業務**を行っています。

これから精神障害者を雇用する事業主の方、すでに雇用をされている事業主の方などの障害者雇用における不安やお困りごとを、**障害者雇用のプロフェッショナル**が皆様の立場に立って**無料**で支援します。



精神保健福祉士※や
経験豊富な**専門スタッフ**が対応します。

- ・精神障害者の雇用のご相談
- ・障害者雇用全般のご相談
- ・メンタルヘルスケアのご相談
- ・スタッフ向け研修
- ・当事者とのご相談

※ 精神保健福祉士とは？…精神保健福祉法におけるソーシャルワーカーの国家資格です。



お気軽に下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階

TEL.048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

E-mail: koyou-support@bz03.plala.or.jp

URL: http://www.koyou-support.jp (Eメール、ホームページからお問合せが可能です)



0120-540-271 (月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

2023.04

事業主の方へ

彩の国 埼玉県

出前企業内研修・勉強会

～研修内容の一例

- ・障害者雇用の進め方、雇用事例の紹介
- ・職場での基本的対応～接し方や配慮について
- ・Q&A
- ・採用後の担当部署の悩みに対応した内容
- ・メンタルヘルスケアについて
- ・難病支援について など

無料です！

少人数からOK！
研修内容はご希望に応じて
カスタマイズ！

事業主の方へ

彩の国 埼玉県

障害者雇用に関する

出前企業内研修・勉強会



障害者雇用のプロフェッショナルが
少人数からでも**無料**でお手伝いします！
埼玉県マスコット「コバトン」

研修内容のご相談、講師派遣等、経験豊富な専門スタッフが対応します。

～研修内容例～

採用前

- ・障害者雇用の概要、進め方、雇用事例紹介
- ・障害特性と配慮点、職場での基本的対応
- ・採用面接での質問内容等
- ・Q&Aなど

採用後

- ・障害理解を深める、職場での配慮と指導
- ・採用後の担当部署の悩みに対応した内容
- ・雇用した方に関する個別な配慮点
- ・Q&Aなど

※ 研修時間は、30分～75分程度、ご希望と内容に応じて対応します。

ご相談・ご依頼は下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階
TEL.048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)
E-mail: koyou-support@bz03.plala.or.jp
URL: <http://www.koyou-support.jp> (Eメール、ホームページからもお問合せが可能です)


埼玉県マスコット「コバトン」

0120-540-271 (月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

2023.04

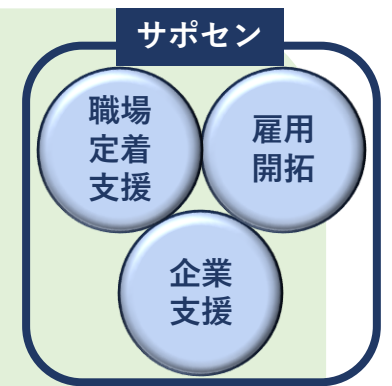
2. チーム支援の内容

精神障害者雇用促進業務のチーム支援

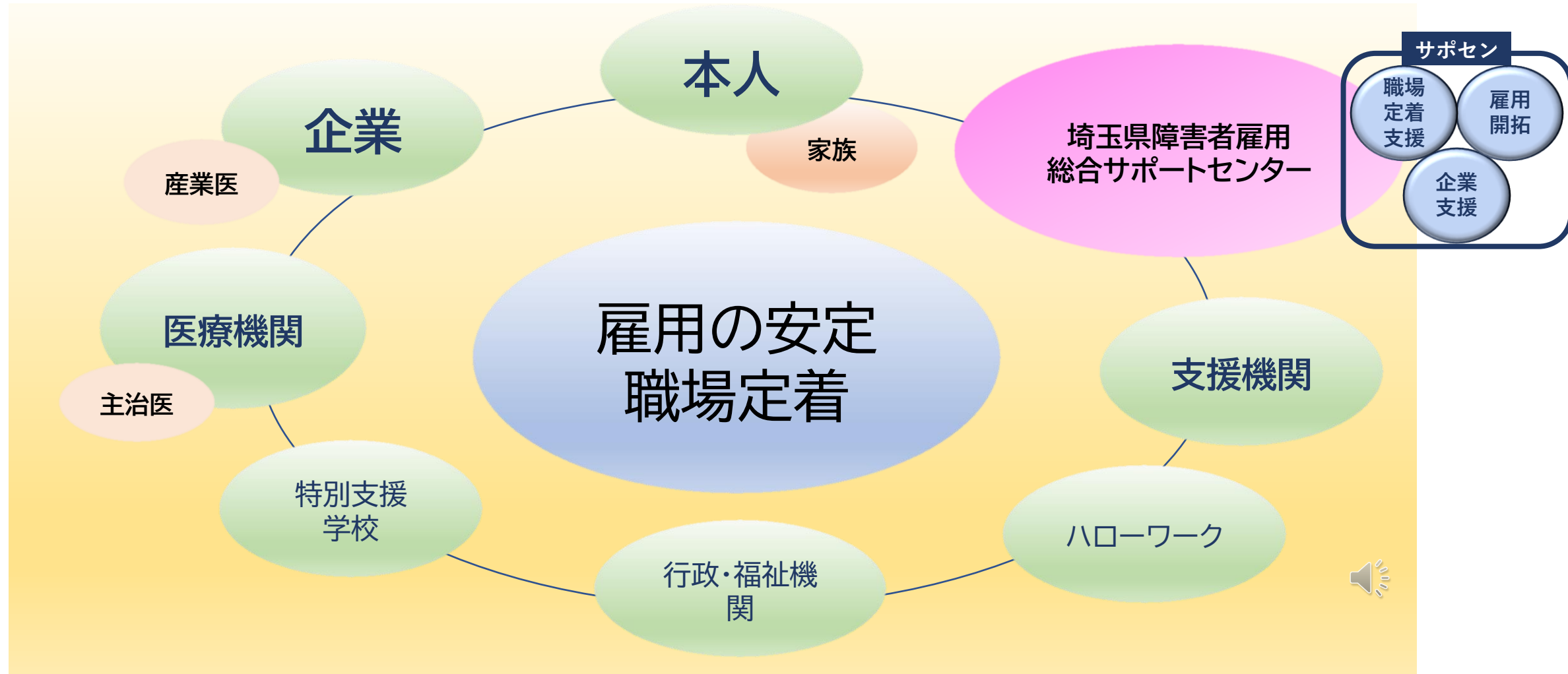
精神保健福祉士と精神障害者雇用アドバイザーとのチームで企業支援

- 雇用開拓業務と連携した支援
- 定着支援業務(ジョブコーチ支援)と連携した支援
- 支援機関からの要請で企業訪問し、助言や提案などでサポート
- 支援機関を定期的に訪問する等により、情報提供などで共有を図り連携
- 支援機関に対して、精神障害者の就労等に関する相談に対応
- ハローワークとチーム支援会議等で情報共有しながら連携
- 難病患者の雇用に関して、関係機関等と連携してサポート

等々



障害者雇用のチーム支援



3. 支援事例

事例1. 企業からの相談をもとに、出前企業内研修を実施して対応

企業の方からの相談内容

重度知的障害のある社員のAさんは勤続10年の頑張り屋さん。仕事ができるため、周囲がつい何でも頼み過ぎてしまう。障害の特性から本人自身では仕事量の調整が難しいため、負荷がかかりすぎてしまう。このままでは心配

こんな対応を・・・

出前企業内研修を行うことを提案。あらためて障害理解を深めるための勉強会をおこなった。就労支援センターの支援員の方もご参加いただき、支援員より個別の配慮点の説明も。また職場の皆様からも日頃心配していた点や接し方でわからない点など話していただき、皆さんで働きやすい職場環境づくりを考える機会に。



事例2. 支援機関と連携をとり、障害のある社員のサポート体制を構築

企業の方からの相談内容

発達障害のある社員よりメンタルヘルス不調の訴えあり定期面談を行っている。生活面でのお困り事もあるようだが、本人に相談できる先がなく困っている様子。職場だけでフォローしていくことは難しく、サポート体制をつくっていかねばならないと思っているが……

こんな対応を……

企業様からの相談を受けて、本人からも職場以外の相談先を求める希望が確認できたため、支援機関の役割や支援できることなどを案内。本人の意向に寄り添いながら、企業と支援機関と連携をとり、本人のサポート体制(応援団)を構築。



精神保健福祉士の立場から

～障害者雇用促進のため、企業を支援する機関として大切にしていること

(1) 障害の正しい理解

- ・出前研修の実施

(2) 担当者の大変さへの共感と、悩みの解決に向けての支援

- ・支援機関との連携
- ・ナチュラルサポートの形成
- ・セミナー等の開催で他の企業とのつながり作り

(3) ひとりでも多くの職場定着の支援

- ・定着支援で訪問
- ・支援会議に出席



障害のある方の就労に関するサポート体制

